

# 全国公営住宅火災共済機構のあゆみ

|      |           |  |
|------|-----------|--|
| 1950 | 昭和25年 3 月 | 「社団法人全国公営住宅共済会」設立・・・共済事業の開始<br>※昭和23年7月 地方自治法一部改正<br>第263条の2「相互救済事業経営の委託」成立<br>※昭和26年6月 公営住宅法 公布 |
| 1952 | 昭和27年 7 月 | 都道府県に加え、市町村の共済加入開始   |
| 1954 | 昭和29年 4 月 | 住宅防火施設補助事業（現 住宅防火施設整備補助事業） 創設  |
| 1970 | 昭和45年 6 月 | 住宅災害見舞事業（現 住宅災害見舞金交付事業） 創設   |
| 1988 | 昭和63年 5 月 | 火災共済給付額の拡大（時価から再調達価額へ）   |
| 1998 | 平成10年 4 月 | 阪神・淡路大震災にかかる災害公営住宅の掛金率を5年期限で割引   |
| 2000 | 平成12年 6 月 | 創立50周年を機に、法人名を「社団法人全国公営住宅火災共済機構」に変更  |
| 2004 | 平成16年 4 月 | 標準単価システム等の導入により、契約・給付制度を一新し、会員の利益を図る   |
| 2006 | 平成18年 4 月 | 新公益法人会計への移行（発生主義の導入）   |
|      | 平成18年 5 月 | 消防法改正に伴い「住宅用火災警報器」の設置補助事業を展開し、住宅用火災警報器の普及、全国的設置促進に貢献   |
| 2011 | 平成23年 6 月 | 東日本大震災にかかる住宅災害見舞金の1災害交付限度額の撤廃<br>平成30年度末までに総額5億609万円の見舞金を交付                                      |
|      | 平成23年 8 月 | 申請手続きの利便性向上のため、オンライン申請システム稼働開始   |
|      | 平成23年11月  | 東日本大震災にかかる災害公営住宅の掛金率を5年期限で割引   |
| 2013 | 平成25年 4 月 | 公益法人制度改革により公益社団法人へ移行<br>住宅災害見舞金交付金限度額の引上げ  |
| 2016 | 平成29年 3 月 | 異常危険準備金取崩基準の変更   |
| 2017 | 平成29年 9 月 | 1級構造の標準単価を改定し、平成30年度から適用（3級構造についても、改訂した単価を平成29年度から適用）  |
|      | 平成29年11月  | 財産管理規程の改正（運用の対象範囲拡大）   |
| 2018 | 平成30年 4 月 | 住宅防火施設整備補助事業制度改正を実施  |
|      | 平成30年10月  | 住宅災害見舞金交付事業制度改正を実施   |